

制 度 名	木造住宅・ブロック塀等耐震化支援事業	主管課名	建築指導課・企画 G		
		問合せ先	029-301-4716		
目的・趣旨	市町村における木造住宅の耐震診断補助事業・耐震改修工事補助事業・総合支援メニュー及びブロック塀等の安全確保事業の普及を図る。				
<p>[対象団体] 県内全市町村（ただし、令和2年度の財政力指数1.0以上の市町村を除く）</p> <p>[対象事業] 市町村が国土交通省住宅局所管交付金事業（社会資本整備総合交付金事業）の採択を受けて行う、木造住宅の耐震診断補助事業・耐震改修工事補助事業・総合支援メニュー（補強設計等及び耐震改修工事補助事業）及びブロック塀等の安全確保事業（除却工事等補助事業）</p> <p>[補助要件等]  <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村耐震改修促進計画を策定している市町村であること</li> <li>昭和56年以前に建築された木造住宅を対象とした耐震診断・耐震改修工事の補助事業、又は総合支援メニューであること（耐震診断は茨城県木造耐震診断士が行うこと）</li> <li>地震により倒壊の恐れがあるブロック塀等を対象とした安全確保事業であること</li> </ul> </p> <p>[対象経費]  <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅の耐震診断・耐震改修工事に補助する費用、総合支援メニューの費用</li> <li>ブロック塀等の安全確保事業の費用</li> </ul> </p> <p>[補助限度額等]  <ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅の耐震診断（上限14千円）</li> <li>木造住宅の耐震改修工事（上限125千円）</li> <li>総合支援メニュー（上限250千円）</li> <li>ブロック塀等の安全確保（上限25千円）</li> </ul> その他、経費負担割合を超えないこと </p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
木造住宅の耐震診断					
派遣事業の場合		1/2	1/4	1/4	—
補助事業の場合		1/3	1/6	1/6	—
木造住宅の耐震改修工事		11.5%	5.75%	5.75%	—
総合支援メニュー		1/2	1/4	1/4	—
ブロック塀等の安全確保		1/3	1/6	1/6	—
〔3年度当初予算額〕		〔3年度補助対象団体〕			
7,150千円		水戸市他 36 団体			
〔備考〕					